

第3回・4回

野田村・普代村

任意合併協議会速報



熱心に協議される野田村・普代村任意合併協議会

第三回野田村・普代村任意合併協議会は二月六日、野田村を会場に、第四回同協議会は二月二十四日、普代村を会場にそれぞれ行われました。今回は協議結果など、そのあらましについてお知らせします。

第3回任意合併協議会

第三回野田村・普代村任意合併協議会は二月六日、野田村役場を会場に開かれ、合併の期日などが確認されました。

会議には、委員三十人中二十九人が出席。▽合併の期日▽事務所的位置▽議会議員の

定数及び任期の取り扱い▽農業委員会の委員の定数及び任期の取り扱いの四項目が協議されました。報告事項として、新町将来構想アンケートの集計状況と協議会だよりの発行などについて事務局から説明がありました。

協議結果の概要

◆合併の期日

合併の期日は、合併特例法の適用期限内とし平成十八年一月から三月までの間に合併することが確認され、具体的な期日については、今後の継続協議となりました。

第6回 任意合併協議会

◇と き…3月29日(月)
13時30分～
◇ところ…役場三階会議室

◆事務所の位置

事務所の設置方式は「分庁方式」とすることで確認済みですが、事務所の位置については今後の継続協議となりました。

◆議会議員の定数及び任期の取り扱い

議会議員の定数および任期の取り扱いについては、普代村、野田村両村協議会の意見に基づいて引き続き協議されませんが、三月十五日までにそれぞれの議会の意見を集約し、三月十九日開催の第五回任意合併協議会で検討することになりました。

◆農業委員会の委員定数及び任期の取り扱い

農業委員会の委員の定数および任期の取り扱いについては、普代村、野田村両村農業委員会等の意見に基づいて引き続き協議されますが、三月十五日までにそれぞれの農業委員会の意見を集約し、第五回任意合併協議会で検討することとなりました。

報告事項

◆新町将来構想アンケートの集計状況

新町将来構想アンケートは、二月十日現在、千人中五百四十人が回答しています。

◆協議会だよりの発行など

二月十三日に「協議会だよりを発行し、全世帯に配布。ホームページも開設、情報提供に努めています。

第4回任意合併協議会

第四回野田村・普代村任意合併協議会は二月二十四日、普代村役場を会場に開かれ、「町制」とすることなどが確

認されました。会議には委員三十人中二十九人が出席。▽新町の名称▽事務所的位置▽郡の取り扱い

第5回 任意合併協議会

◇と き…3月19日(金)
13時30分～
◇ところ…野田村生涯学習センター